

平成30年度 第1四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名: 東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所

作成責任者 統括原子力運転検査官 小林 隆輔

番号	指摘日	事務所担当者	事業者対応者	指摘(要旨)	事業者回答日	事業者の処置状況
1	平成30年6月7日	小林久我木村	発電所長	<p>東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所における平成29年度安全文化醸成活動の実施状況を踏まえ、当事務所より以下の取組要請事項に係る指導文書を出した。</p> <p>①事故・故障等の未然防止に取り組む組織 ②良好なコミュニケーション</p>	<p>平成30年6月19日</p> <p>平成30年10月4日</p> <p>平成31年1月9日</p>	<p>指導文書による取組要請事項を反映し、平成30年度の計画を改訂した。</p> <p>具体的な活動内容については、毎月のパフォーマンスレビューミーティングで進捗状況を確認し監視している。</p> <p>平成30年度の新たな取り組みである「現場出向回数推進によるHE低減の取組」について進捗状況を監視し、取組要請事項について、計画に基づき活動している。 (本件完了)</p>
2	平成30年6月26日	坂本坂中	1～4号設備運転管理部 固体廃棄物管理G	<p>平成30年6月14日6時56分、固体廃棄物貯蔵庫第9棟(以下「当該貯蔵庫」という。)において自動火災報知設備が発報し、7時06分に火元確認者(当直員)2名が鍵の所在が分からなかったため鍵を持たないまま現場確認に向かい、7時15分に当該貯蔵庫外観から煙、炎がないことを確認した。その後、鍵の所在が確認できたため、現場に届けさせて当該貯蔵庫に入域し、7時56分に煙なしを確認した。8時20分に公設消防が「非火災」と判断した。</p> <p>今回の事象においては、鍵の所在が不明であったことから発報から現場確認まで約1時間、公設消防が「非火災」と判断するまで1時間24分を要した。</p> <p>緊急時の鍵の管理について、原因を究明し改善するよう気付き事項として指摘した。</p>	<p>平成30年8月14日</p> <p>平成30年8月28日29日</p>	<p>○事業者が今回の事象の原因について分析を行った結果については、以下のとおり。</p> <p>【原因1】情報伝達不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固体廃棄物管理GMは、平成29年10月19日の所内連絡会において、鍵の管理に関するガイドを作成することについて周知を受けたが、この時点で「鍵管理ガイド」が定まっておらず固体廃棄物管理グループは制定後に正式に指示があるものと認識し周知を実施していなかった。 ・固体廃棄物管理グループは「鍵管理ガイド」が平成30年6月4日に制定され、マニュアル制改定情報として「所内・企業共通掲示板」に掲示されたが、直接業務に関係ないと思いつ込み、内容の確認をしなかった。 <p>【原因2】認識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固体廃棄物管理グループは、鍵ワーキンググループにより決定された新規設備の鍵の運用方法について認識しておらず、緊急時に駆け付ける当直への鍵引渡しについて考えていなかった。 ・総務グループは、建築廃棄物対策グループに、鍵ワーキンググループの活動内容を建物所管グループへ伝達するよう依頼したが、しっかり伝わらず関係各グループへ情報が共有されず、緊急時に駆け付ける当直は、建築廃棄物対策グループから当該貯蔵庫の自動火災報知設備の監視を依頼されたが、対応するためには鍵の管理が重要という認識が不足し鍵の運用について確認しなかった。 <p>○事業者は再発防止対策として、以下を実施した。</p> <p>当該貯蔵庫の出入口の鍵について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理箇所の固体廃棄物管理グループから緊急時対応箇所当直に引渡し、鍵管理リストに反映した。(6月14日実施) ・鍵リストに基づき、現場の施錠管理対象駆け付け箇所への鍵の配備が完了していることを確認した。(8月6日実施) ・「緊急時鍵の取扱いガイド」を8月22日に改訂し、8月28日、29日に「緊急時鍵の取扱いガイド説明会」を実施した。 <p>説明会では、ガイド制定の背景、鍵ワーキンググループの発足と活動内容、ガイドの目的と改訂概要等の説明があり、「緊急時に駆け付ける責任箇所が速やかにアクセスできるよう緊急時用の鍵の管理方法を定め」「建物・エリア管理箇所は、施錠を行う場合は、速やかに緊急時鍵の保管管理箇所に鍵を引き渡し」を徹底するよう、鍵管理の重要性を周知した。(8/29、検査官が説明会に陪席し確認)</p>